



紙の分別にご協力を

紙類は回収して再利用される大切な資源です。ティッシュペーパーとクッキングペーパー以外の紙は全て再利用することができます。回収された古紙50kgから作られる再生紙の量は、立ち木1本から作られる紙の量に相当します。また、家庭から出る燃やせるごみのうち約47%が紙類です。紙類がきちんと分別されると、燃やせるごみが半分近く減量されることになります。紙類は古紙の収集日か、廃品回収に出して、資源の再利用とごみの減量にご協力ください。

【分別のポイント】

◆「新聞・広告」、「雑誌・紙箱・包装紙・紙袋」、「ダンボール」、「牛乳パック」に分類し、それぞれひもで十字にし、それぞれひもで十字にし、紙袋、ダイレクトメールなどの穴開き封筒、ティッシュペーパーの箱、アルミホイ

ル・ラップの箱などからは紙以外の材質のものを取り外す ◆名刺やメモ紙など小さい紙は雑誌にはさんで出す ◆牛乳パックは中を水洗いし、開いて、よく乾かしてから出す

税の口座振替は名義ごとにご手続きを

市税の口座振替をご利用の人のうち、共有名義や相続人代表名義の税については、それぞれ別の依頼書が必要となります。手続きがまだの人は、早めに手続きをしてください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを忘れずに

児童扶養手当の対象者は現況届を、特別児童扶養手当の対象者は所得状況届を提出してください（いずれも、8月1日現在）。該当者には8月1日ごろ通知書などを送付します。

現況届・所得状況届は、現在の養育状況と、受給者の前年の所得などを確認するものです。届出がない場合は、手当を継続して受けられなくなります。

児童扶養手当

児童扶養手当は、次のような理由で父親がいないか、いないと同様の状況にある子供（18歳になる日以降の最初の4月1日までの間にある子供。心身に一定の障害がある場合は、20歳未満）を養育している母、または養育者に支給されます。

対象となる子供

- ①父母が離婚 ②父親が死亡 ③父親が重度の障害者 ④父親が引き続き1年以上生死不明か遺棄されている場合 ⑤父親が法令によって1年以上拘禁されている場合 ⑥母親が婚姻によらないで生んだ子供

手当の月額

「全部支給」 子供1人の場合4万1880円

円「一部支給」受給者の所得に応じて4万1870円から9880円 ※子供2人の場合は5000円、3人以上は1人増えるごとに3000円を加算します。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満の身体、または精神に障害を有する子供を、家庭において養育している人に支給されます。

手当の月額

1級（重度）5万9000円、2級（中度）3万3900円

問い合わせ

社会福祉課児童母子係（☎8265）

市スポーツセンター プールの一般開放

期間 7月20日(水)から8月25日(木)まで。午前9時30分から11時40分までと、午後1時から4時まで（天候によって変更あり）

料金

午前または午後1回につき、小学生以下40円、中学生・高校生80円、大人150円

生活用品交換銀行

ゆずります トランシーバー、電気ポット、冷蔵庫、常盤小学校男子制服、ランドセル（黒）、総社高校冬コート（黒）、サイクルバイク（健康器具）、学習机、小型婦人用自転車、自転車

高松農業高校女子制服、総社東中学校女子制服、総社幼稚園男子制服、ミシン、犬小屋（大型犬用）、山手幼稚園制服・体操服、下駄箱、食器棚、タンス、棚（カラーボックス）、座卓、ベビーゲート、学習机、屋外用バスケットゴール、総社高校女子体操服（冬用）、総社西中学校男子制服・体操服

基本健康診査（個別）を行う医療機関の追加

基本健康診査（個別）を受けられる市外の医療機関が次のとおり追加されました。受け方などについては、4月に配布した「健康カレンダー」19ページをご覧ください。

- ◆江原外科胃腸科医院（☎086-33300、岡山市加茂15-3）
- ◆横田整形外科医院（☎086-7013、岡山市高松265-1）
- ◆高松整形外科脳神経外科医院（☎086-33380、岡山市小山492-1）

問い合わせ 健康管理課（☎8261）

日本脳炎の予防接種は控えてください

5月30日に厚生労働省から日本脳炎の予防接種を積極的に勧めることを差し控えるようという勧告が出されました。この中で、ADEM（急性散在性脳脊髄炎）が日本脳炎の予防接種後に発生し、その因果関係が認められたと発表されています。

これを受け、市では、当分の間、日本脳炎の予防接種をお勧めしないことにしました。ただし、日本脳炎の流行地へ渡航する場合や、蚊に刺されやすい環境にあるなど、日本脳炎に感染する可能性が高く、本人や保護者が特に希望する場合は、これまでどおり公費負担で接種を受けることができます。接種の際には、接種による効果と副反応を十分に理解し、同意書に署名していただくこととなります。

日本脳炎ウイルスは蚊によって媒介されます。念のため、戸外へ出るときにはできる限

り長袖、長ズボンを身に付けるなどして、蚊に刺されないように注意してください。

農薬の取り扱いには慎重に

農薬を使用するときは、次のことに注意しましょう。

散布前

いつ、どこで何に使うかなど使用計画を立てて、必要量をその都度購入する。毒物、劇物を購入する時は、譲受書に住所・氏名・職業などを記入し、なつ印する。農薬登録を必ず確認する。農薬のラベルに書いてある適用範囲、使用方法などをよく読み、必ず守る。タオル、目薬、洗顔・うがい用の水を準備する。薬剤に見合った保護具を着用する

散布時

人、動物、魚など周辺環境に留意し、無風、晴天時に使用する。散布は2時間を限度とし、長時間の連続散布はしない

散布後

残液は、散布むら

の調整に使用するなどし、河川・水路・ため池には流さない。特に魚毒性の強い農薬の取り扱いには気を付ける。散布液を調整した用具などは十分に洗う。農薬の空きビン・袋は安全適正に処理する。身体や衣服を石けんでよく洗う。飲酒を控えて早めに休む

保管・管理

農薬は食品と区別して子供の手の届かない安全な所で保管する。万一の盗難・紛失時は、直ちに警察署へ届け出る。農薬を他の容器に移し替えての保管は、誤飲、誤用の原因になるので絶対にしない。危険防止のため、原液を小分けして他人に譲渡しない

問い合わせ

農林課農林係（☎8273）

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受けられない場合に、第8回特別弔慰金が支給されます。

対象

次の順番による先順

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係を有するなどの要件を全て満たした①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 3以外の①父母 ②孫
- ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 5 1から4以外のご遺族

支給内容

額面40万円、10年償還の記名国債

請求期間

平成20年3月31日(月)まで

請求先・問い合わせ

社会福祉課福祉障害係（☎8269）

し尿収集の休業

8月13日(土)から15日(月)までの3日間、し尿の収集を休みます。ご協力をお願いします。

問い合わせ

環境課環境係（☎8256）